第25回参議院議員通常選挙に係る選挙資材作成委託業務に関する
一般競争入札公告

第25回参議院議員通常選挙に係る選挙資材作成委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条第1項の規定により公告する。

平成31年3月25日

岐阜県知事　古田　肇

1　一般競争入札に付する事項

（1）　購入物品の名称及び予定数量
第25回参議院議員通常選挙に係る選挙資材　158種類

（2）　購入物品の特質等
入札説明書による。

（3）　履行期限
契約締結の日から平成31年7月20日(土)まで

（4）　納入場所
岐阜県岐阜市薮田南2丁目1番1号
岐阜県選挙管理委員会事務局が指定する場所
(詳細は、入札説明書による。)

2　契約の内容を示す日時及び場所
仕様書等の閲覧

（1）　日時
平成31年3月25日(月)から平成31年4月15日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

（2）　場所
岐阜県岐阜市薮田南２丁目１番１号
岐阜県庁舎３階　岐阜県選挙管理委員会事務局
電話　058-272-1111　(内線2752)

3　入札参加者の資格に関する事項

（1）　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）　岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であり、かつ、業務登録が印刷物製造であること。

（3）　岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

（４）　岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

（５）　岐阜県庁から自動車で 30 分以内（一般道利用）の場所に本社又は営業所が所在し、かつ、その敷地内に自社の印刷機を有していること。

（６）　過去５年間の間に国又は地方公共団体と同種同等以上の契約実績を有すること。

４　入札手続等に関する事項

（１）　担当部局

〒500-8570　岐阜県岐阜市薮田南２丁目１番１号
岐阜県清流の国推進部市町村課管理調整係
電話　　058-272-1111　(内線 2362)
ＦＡＸ　058-278-2573
E-Mail　c11108@pref.gifu.lg.jp

（２）　入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

平成 31 年 3 月 25 日(月)から平成 31 年 4 月 1 日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前 9 時から午後 5 時まで

イ　交付場所

４の(１)に同じ。

（３）　競争入札参加資格の確認

入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書、入札参加資格を有していることの確約書及び過去５年間における契約実績を証明するもの(契約書の写し等)を４の(１)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限　平成 31 年 4 月 2 日(火)　午後 5 時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

入札参加資格の確認結果は、平成 31 年 4 月 5 日(金)までに通知する。

（４）　入札の日時及び場所

ア　日　　時　平成 31 年 4 月 16 日(火)　10 時

イ　場　　所　岐阜県岐阜市薮田南 5 丁目 14 番 12 号
岐阜県シンクタンク庁舎 3 階　入札室

（５）　開札の日時及び場所

入札終了後直ちに４の(４)のイの場所において行う。

（６）　契約条項を示す場所

４の(１)に同じ。

（７）　入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 108 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

5　その他

（1）　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）　契約書作成の要否

要

（3）　郵便又は電信による入札は、認めない。

（4）　談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

（5）　談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

（6）　落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

（7）　詳細は、入札説明書による。